

スマホ決済アプリ『利用上の注意』

- コンビニエンスストアなどの店頭で、スマートフォンを提示してお支払いする方法ではありません
- 納付の際に手数料はかかりませんが、利用時の通信料は利用者の負担となります
- 領収書や軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)の発行および、納付手続完了後の取り消しはできません
- 納付完了後の納付確認はスマホ決済アプリの『取引履歴』『お支払い履歴』でご確認ください
- お手元には領収印のない納付書が残りますので、二重納付にはお気を付けください
- 納付の確認までに1～2週間程度を要します。すぐに納税証明書が必要な場合は、スマホ決済アプリ以外の納付方法で納付いただき、申請時に領収印が押された領収書を厚岸町役場窓口へお持ちになり、証明書の交付を受けてください

次の場合はスマホ決済アプリが利用できません

- 令和4年3月31日以前に発行された納付書での支払い
- バーコードの印字がない納付書での支払い
- 破損や汚れでバーコードが読み取れない納付書での支払い
- LINE Payで5万円以上の水道料金の支払い

問い合わせ先

- ▷町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 / 税務課収納係
- ▷町営住宅使用料、きのこ生産者住宅貸家料 / 建設課管理維持係
- ▷ごみ処理手数料 / 環境林務課廃棄物対策係
- ▷教職員住宅貸家料 / 教育委員会管理課学校教育係
- ▷水道料金、簡易水道・農業用水道・下水道の各使用料 / 水道課業務係

4月下旬から戸籍謄本や住民票の写し、所得証明書や納税証明書など、町民課と税務課で発行する証明書等のお支払いにPayPayとLINE Payが利用できるようになります。
詳しくは窓口職員へお問い合わせください。

PayPay・LINE Pay決済が可能になる証明書等

戸籍・住民票関係	戸籍謄本・抄本 / 除籍謄本・抄本 / 改製原戸籍謄本・抄本 戸籍の附票の写し / 住民票の写し / 住民票の閲覧 / 身分証明書 印鑑登録証明書 / 印鑑登録証再交付
税関係	所得証明書 / 児童手当所得証明書 / 課税・非課税証明書 所得・課税証明書 / 営業証明書 / 納税証明書 / 評価証明書 台帳記載事項証明書 / 公課証明書 / 住宅用家屋証明書 路線価図の謄写

町税などの支払いにスマホ決済アプリが 利用可能になりました！

これまで現金でしか支払えなかった町税などが、令和4年4月から一部のスマホ(スマートフォン)決済アプリでお支払いできます。納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、24時間いつでもどこでも簡単にお支払いできます。

これまでどおり、役場や金融機関での窓口納付、コンビニ納付もできますので、都合の良い納付方法をお選びください。



町税などの支払いに利用できるスマホ決済アプリ

ペイペイ PayPay / ライン ペイ LINE Pay / 楽天銀行アプリ / ペイビー PayB / エーユー ペイ au PAY

支払い手順

1. 利用するスマホ決済アプリをインストールし、必要事項を登録します
2. 納付書に印字されたバーコードを読み取ります
3. 納付の内容を確認し、支払いボタンを押します
4. 支払い完了の画面が表示されると終了です

このバーコードを
読み取ります

※詳しい利用方法などは、各スマホ決済アプリの公式ホームページをご確認ください

スマホ決済アプリを利用できる町税などの種類

町道民税 / 固定資産税 / 都市計画税 / 軽自動車税 / 国民健康保険税 / 介護保険料 / 後期高齢者医療保険料 / ごみ処理手数料 / 町営住宅使用料 / きのこ生産者住宅貸家料 / 教職員住宅貸家料 / 水道料金 / 簡易水道使用料 / 農業用水道使用料 / 下水道使用料 /

※水道料金、簡易水道・農業用水道・下水道の各使用料については、令和4年4月使用分(令和4年5月発送分)からスマホ決済アプリでお支払いできます